

# 五所川原市地域福祉活動計画は

地域住民や関係機関の理解と協力のもと、安心と人とのつながりを感じる福祉のまちづくりのために作成しております。

第2次を振り返り、新たな5年間（令和6～10年度）の計画として第3次地域福祉活動計画～ささえあいプラン～（原案）を作成しました。

パブリックコメント（意見公募）の募集を令和6年2月21日まで行っております。

ご意見等ありましたら、電話やFAX、メール等でお知らせください。

原案は次のページからです。

よろしくお願いいたします。

# 第3次 五所川原市地域福祉活動計画

～ささえあいプラン～

(原案)

令和6年度～令和10年度

令和6年2月



社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会

# 目 次

---

## 第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の期間	3
(4) 計画の策定方法	3

## 第2章 五所川原市の状況

(1) 人口の状況	5
(2) 世帯の状況	6
(3) 高齢者の状況	7
(4) 障がいのある人の状況	8
(5) 子育て世帯の状況	8
(6) 被保護世帯の状況	9
(7) 自殺者の状況	9

## 第3章 地域福祉活動の課題と方向性

(1) 地域でともに支え合える仕組みづくり	10
(2) 災害時にも生かせる助け合いの心の醸成	10
(3) 自分らしい暮らしを守り、社会全体で支援	11
(4) 複雑化するニーズに対応できる支援体制の整備	11
(5) 社協の認知度向上と地域福祉を支える基盤強化	12

## 第4章 計画の目指すもの

(1) 基本理念 .....	13
(2) 基本目標 .....	13
(3) 計画の体系図 .....	14
(4) 具体的な取り組み	
基本目標 1	
ともに支えあい、助け合える『地域づくり』 .....	15
基本目標 2	
地域での支え合いを担う『人づくり』 .....	21
基本目標 3	
自分らしい暮らしを尊重『環境づくり』 .....	26
基本目標 4	
複雑化したニーズを受け止める『仕組みづくり』 .....	30
基本目標 5	
地域福祉活動を支える『基盤づくり』 .....	39

# 第1章

## 計画策定にあたって

- (1) 計画策定の背景と目的
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間
- (4) 計画の策定方法

## (1) 計画策定の背景と目的

五所川原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、2019年3月に「第2次五所川原市地域福祉活動計画～ささえあいプラン～」を策定し、「笑顔でつながり 幸せあふれる ごしょがわら」を基本理念として、地域住民・関係機関の理解と協力のもと、安心と人とのつながりを感じる福祉のまちづくりを推進してまいりました。

近年、ますます少子高齢化と核家族化が進み、地域のつながりが希薄化し、私たちを取り巻く環境が変化しております。また、家庭内での問題は外からは見えにくく、8050 (1) やダブルケア (2)・ヤングケアラー (3)、生活困窮や引きこもりなど世帯が抱える複雑化した課題を受け止めるための包括的な支援体制の確立に向けた新たな地域福祉施策が進められています。

こうした状況に対応していくため、国では支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会の実現」に向けた改革を進めております。

また新たな事業として「重層的支援体制整備事業」も創設され、「市町村において、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業」と位置づけ、そのような体制を支えるためのアウトリーチや多機関協働の機能を強化しています。

近年頻発する地震や水害など自然災害に対する備えや、そのための地域コミュニティの再構築など、災害に強いまちづくりも必要となってきております。防災への意識を高め、日頃から顔の見える関係を構築し、相互に支え合う福祉社会の構築を目指します。

第2次計画策定から5年が経過し、新たな課題に対応するため、また、社協の取り組みをさらに進化・発展させていくことを目的に、「第3次五所川原市地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

- (1) 2010年代以降、長期化した引きこもりに関する社会問題（80代の親と50代の子どもの組み合わせによる生活問題）です。
- (2) 「子育て」「介護」の時期が重なり、両方を平行して行う状態のことで、身体的及び精神的負担が大きく、複合的課題を指します
- (3) 「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることのことです。

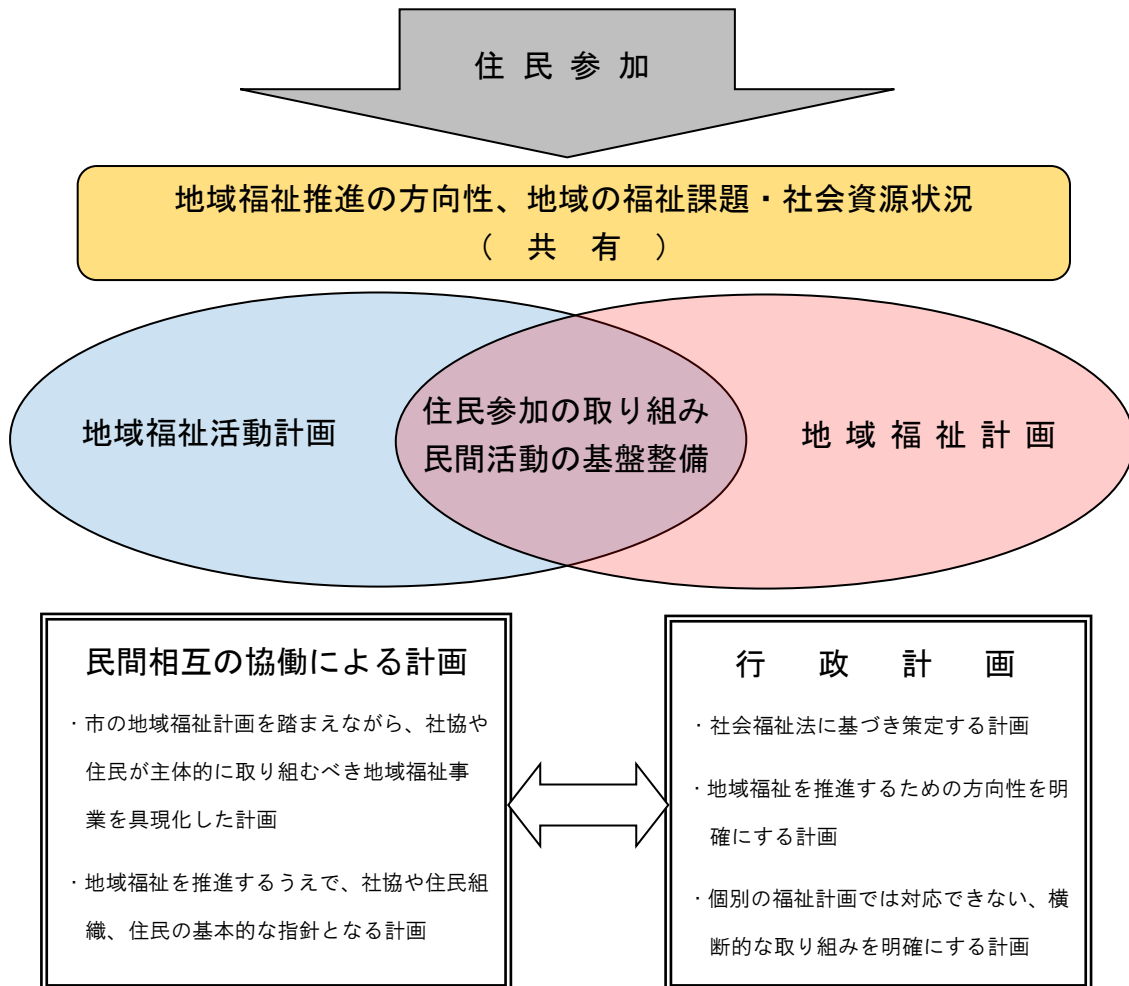
## (2) 計画の位置づけ

地域福祉活動計画とは、社協が呼びかけ、地域住民をはじめ、地域の社会福祉関係者や福祉サービス事業者、ボランティア、行政等が相互に協力し、地域福祉の推進を目的として策定する「民間の活動・行動計画」です。

その時代に必要な地域福祉ニーズへの対応や、地域固有の福祉課題の解決のため、住民や民間団体が行うさまざまな活動を組織立てて進めることを目指して、体系的かつ年度ごとの取り組みを定めるものです。

また、本計画は市が策定する「五所川原市地域福祉計画」と、相互に補完し合うため整合性を図り連携しながら、地域福祉を推進する関係にあります。

### 《 「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」の関係性 》



### (3) 計画の期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします（五所川原市地域福祉計画も同期間で策定）。

計画期間中は、社協ならびに市が実施する諸調査の結果や、地域状況・社会情勢等をふまえ、必要に応じ、計画の事業評価・修正を行います。また、次期活動計画についても策定を予定しております。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
五所川原市 地域福祉 活動計画	第 3 次計画 開始	必要に応じて事業評価・修正			第 4 次計画 策定作業	第 4 次計画 開始
五所川原市 地域福祉計画						

### (4) 計画の策定方法

#### 1. 地域福祉活動計画策定委員会の設置

五所川原市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱(令和 5 年 5 月 1 日施行)に基づき、令和 5 年 7 月 25 日に地域住民や民生委員児童委員、社会福祉団体関係者等の 16 名の委員に委嘱し、策定にあたりました。

#### 2. 地域福祉活動計画作業部会の設置

社協職員 10 名を各部署から作業部会員として任命し、計画素案づくりを進めました。

#### 3. 社協職員アンケートの実施

計画策定にあたり、職員の意向を確認し、共通認識のもと、ひとつの目標に向かい一丸となって取り組むため、職員アンケートを実施しました。



#### 4. 市民アンケート調査の実施（協力：五所川原市）

地域福祉に係る市民意識とニーズを把握し、計画素案づくりの基礎資料とするため、市が実施した「五所川原市 福祉に関するアンケート調査」の中に、本計画策定に必要な調査項目を入れ、その調査結果報告書を提供していただきました。

#### 調査の実施方法と結果

調 査 対 象	市内に住民票をもつ 18 歳以上の市民
調査の時期と方法	令和 5 年 7 月 郵送による配布・回収
配 布 数	3,000（無作為抽出）
回収数と回収率	有効回収数：1,083 人 回収率：36.1%

#### 5. 福祉ニーズのヒアリング

住民の皆さまからの意見や提案等を計画に反映させるため、各種会合等に社協職員が出向き、意見の吸い上げを行いました。皆さまからいただいたご意見は巻末資料に記載しております。

#### 6. パブリックコメント（意見公募）の実施

令和 6 年 2 月 7 日から 2 月 21 日まで、本計画（原案）を社協ホームページ上に公開し、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

## 第2章

# 五所川原市の状況

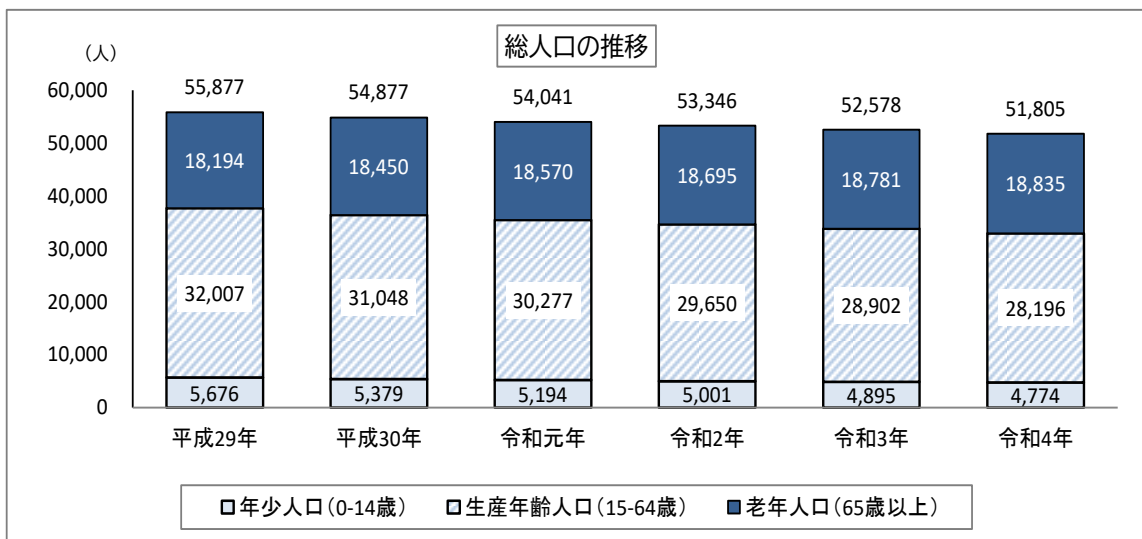
- (1) 人口の状況
- (2) 世帯の状況
- (3) 高齢者の状況
- (4) 障がいがある人の状況
- (5) 子育て世帯の状況
- (6) 被保護世帯の状況
- (7) 自殺者の状況

## (1) 人口の状況

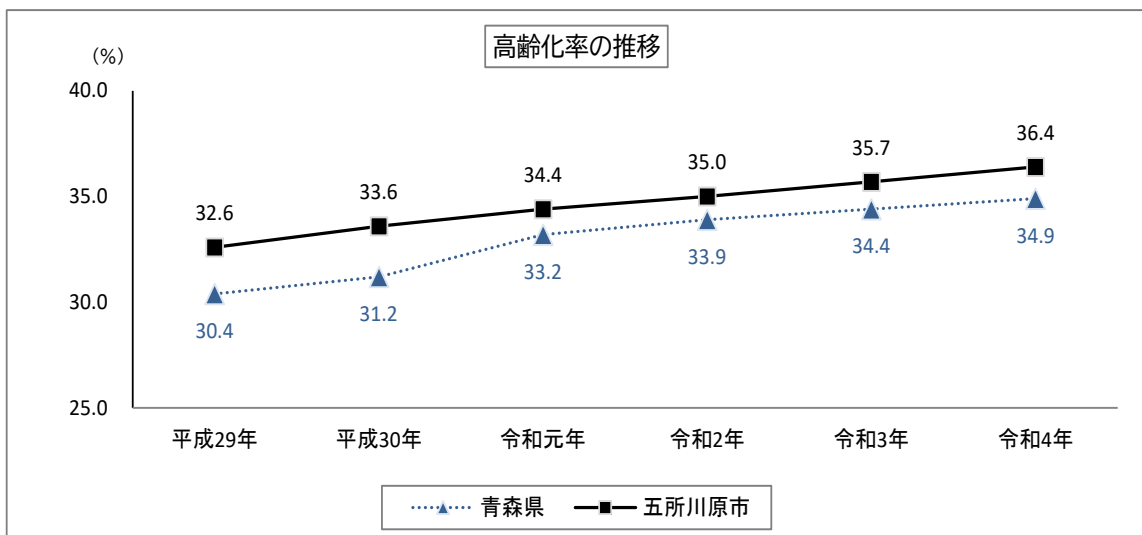
市の人口は、平成29年の55,877人から令和4年の51,805人と年々減少傾向で推移しています。

年齢区分人口では、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢人口は増加傾向で推移しており、少子高齢化が進行しています。

また、高齢化率も年々増加傾向で推移し、令和4年には36.4%となっており、青森県全体の34.9%よりも高い状況です。



出典：住民基本台帳(各年9月末時点)



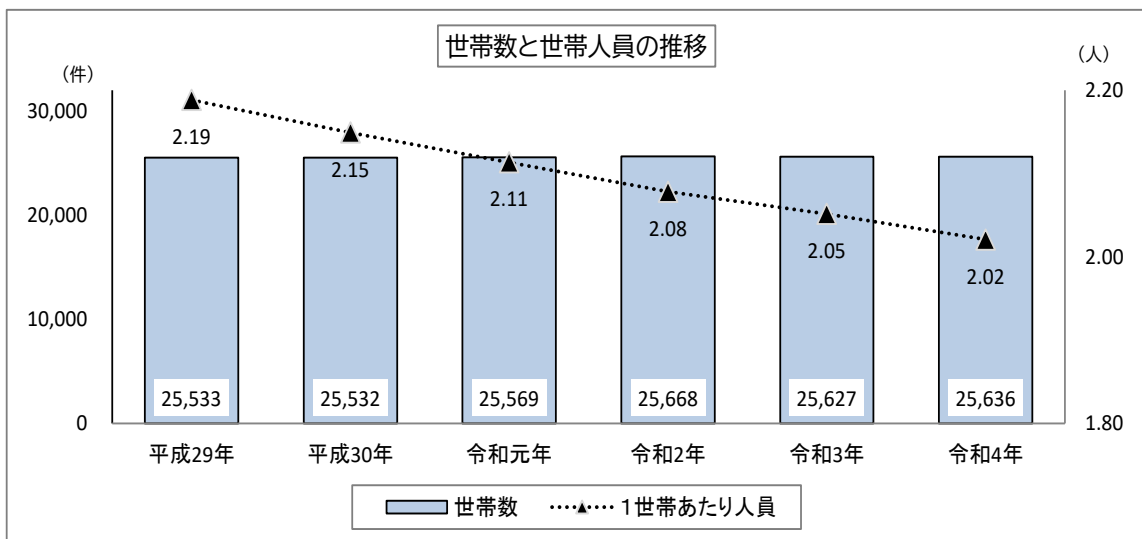
出典：住民基本台帳(各年9月末現在)

## (2) 世帯の状況

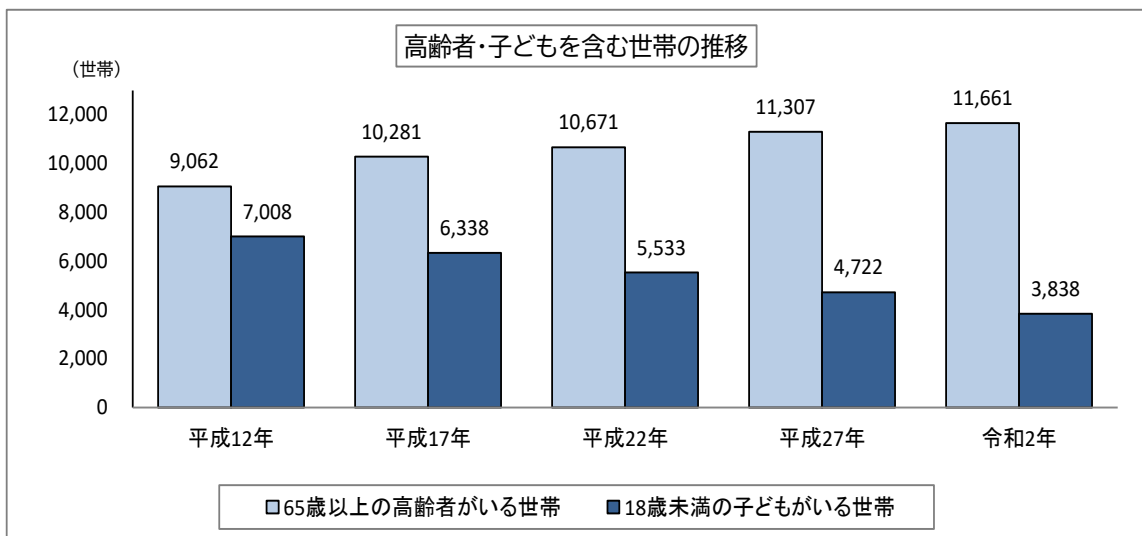
世帯数については、平成29年の25,533世帯から令和4年の25,636世帯とほぼ横ばいで推移しています。

一方、1世帯あたりの人員については平成29年の2.19人から令和4年の2.02人と減少傾向であることから、子育て家庭の核家族や、高齢者の単身世帯が増加していることが考えられます。

また、高齢者を含む世帯も増加しており、令和2年時点で11,661世帯と、総世帯の約45%となっています。



出典：住民基本台帳（各年9月末現在）



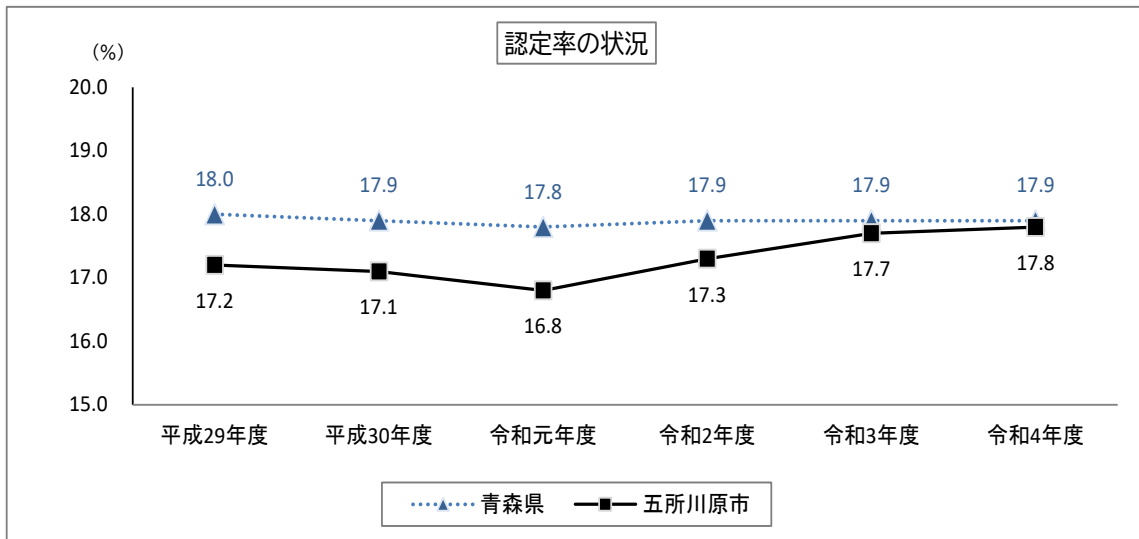
出典：国勢調査

平成12年は、旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の合計

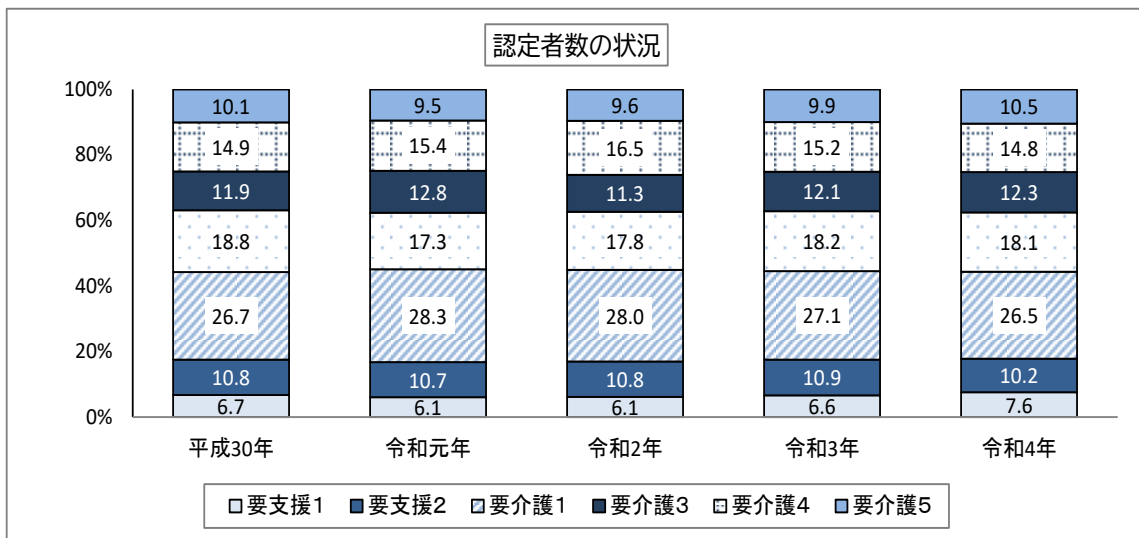
### (3) 高齢者の状況

要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の状況をみると、本市の認定率は令和元年より増加傾向で推移し、令和4年度末時点で17.8%となっており、青森県全体と同じくらいの認定率になっています。

認定者の程度別の割合をみると、構成比は経年で大きな変化はないものの、全ての年で要介護1の割合が最も多くなっています。



出典：地域包括ケア「見える化」システム（年度末時点）

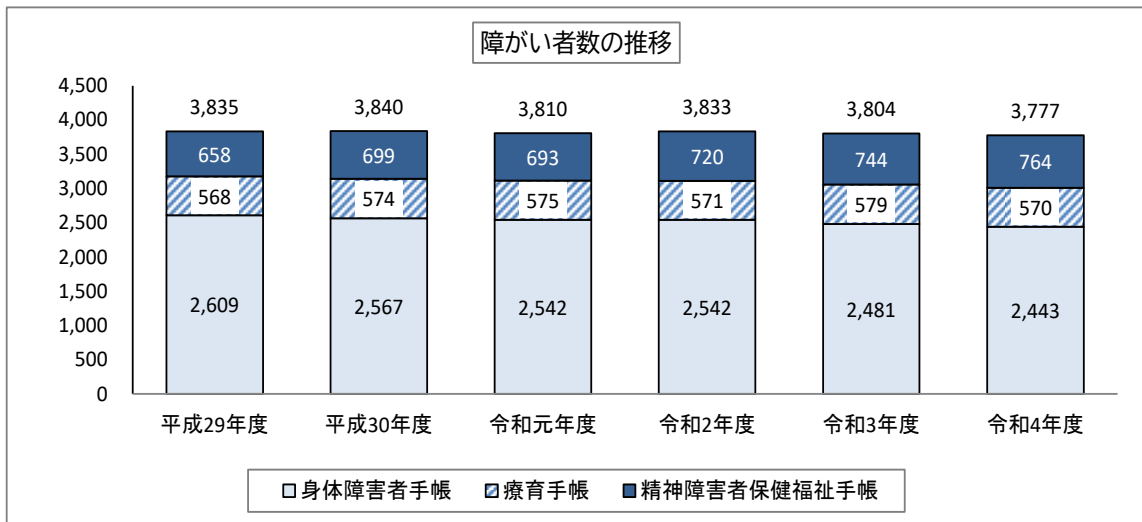


出典：五所川原市介護保険事業計画（各年9月30日現在）

## (4) 障がいのある人の状況

障がいのある人（障害者手帳所持）は、平成29年度の3,835人から令和4年度の3,777人とほぼ横ばいで推移しています。

手帳の内訳では、身体障害者手帳は減少傾向で推移していますが、療育手帳所持者はほぼ横ばい、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向で推移しています。



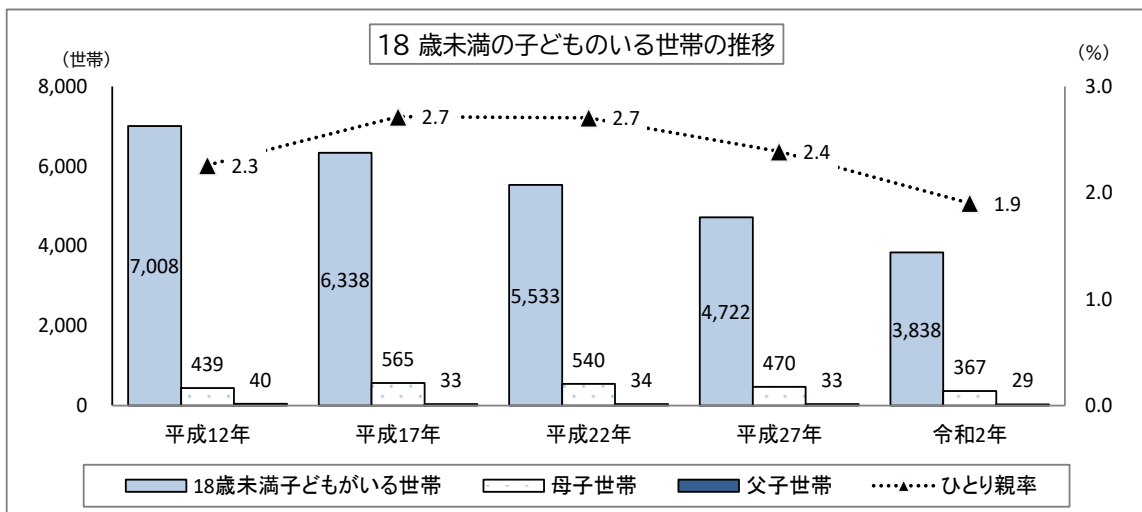
出典：五所川原市福祉政策課調べ

## (5) 子育て世帯の状況

18歳未満の子どもがいる世帯の状況については、平成12年の7,008世帯から令和2年の3,838世帯と減少傾向で推移しています。

また、母子世帯や父子世帯などの「ひとり親世帯」についても総世帯数と同様に近年減少しています。

総世帯数に占めるひとり親率も近年減少し、令和2年には1.9%となっています。



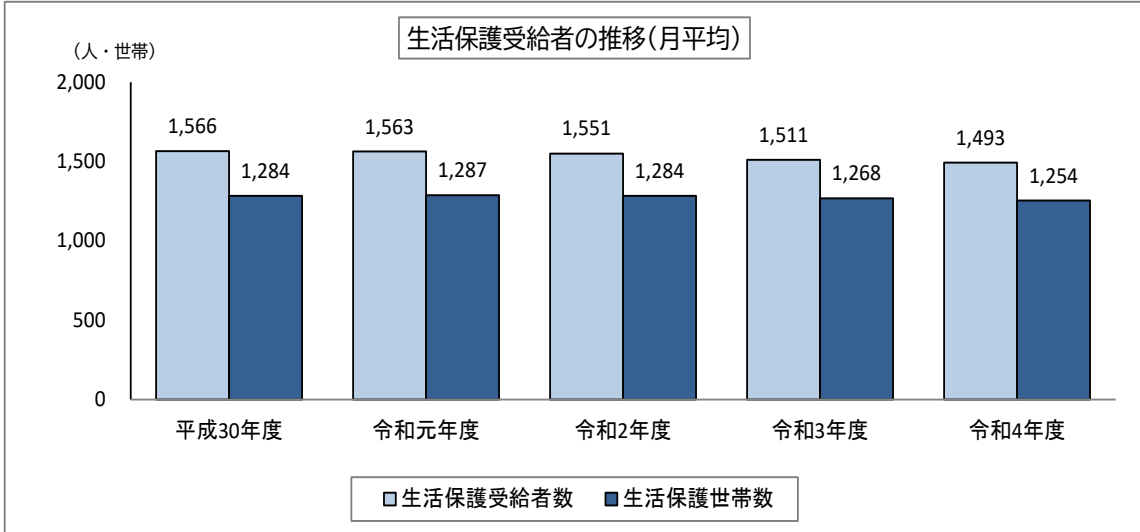
出典：国勢調査

平成12年は、旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の合計

## (6) 被保護世帯の状況

生活保護の受給者数については、平成 30 年度の 1,566 人から令和 4 年度の 1,493 人と若干の減少で推移しています。

また、生活保護世帯も、平成 30 年度の 1,284 世帯から令和 4 年度の 1,254 世帯と若干の減少で推移しています。

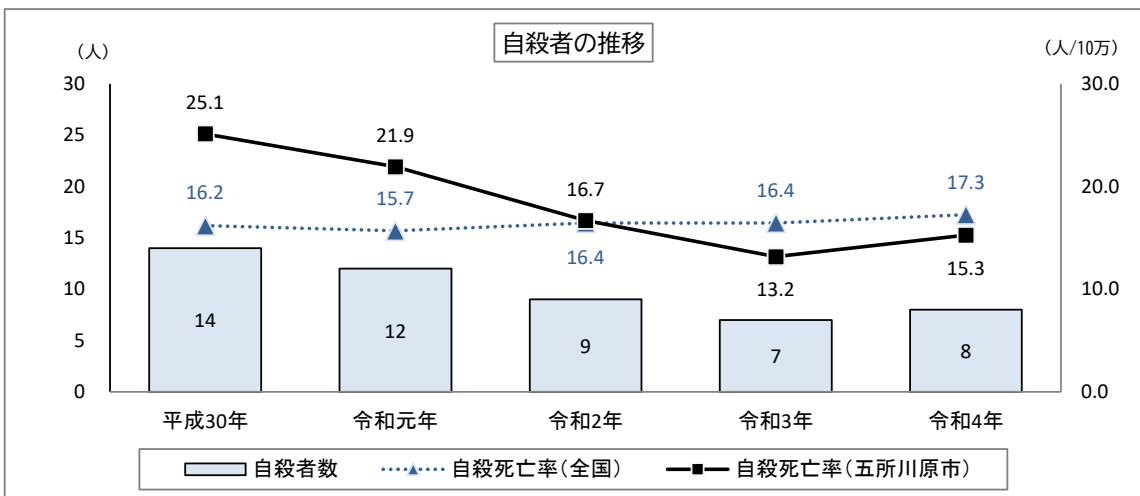


出典：五所川原市生活応援課調べ

## (7) 自殺者の状況

平成 30 年以降の五所川原市における自殺者の数は、平成 30 年の 14 人が最も多く、令和 3 年の 7 人が最も少なくなっています。

人口 10 万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率を、全国と比較すると、令和 2 年までは全国を上回っていましたが、令和 3 年以降は全国を下回り、令和 4 年では 15.3 人となっています。



出典：厚生労働省(地域における自殺の基礎資料)

# 第3章

## 地域福祉活動の課題と方向性

- (1) 地域でともに支え合える仕組みづくり
- (2) 災害時にも生かせる助け合いの心の醸成
- (3) 自分らしい暮らしを守り、社会全体で支援
- (4) 複雑化するニーズに対応できる支援体制の整備
- (5) 社協の認知度向上と地域福祉を支える基盤強化



本計画を検討していくうえで、本市の現状や市民アンケート調査結果、第2次計画の評価や福祉ニーズのヒアリングから、今後取り組みを強化する必要がある重点的な地域の福祉課題は次の通りです。

## (1) 地域でともに支え合える仕組みづくり

少子高齢化や子育て世帯の核家族等の進行に伴い、五所川原市においては、1世帯あたりの人員は2.02人と年々減少し、高齢者を含む世帯も令和2年時点で11,661世帯と、総世帯の約45%となっております。

また、アンケート調査では、隣近所との付き合いについて、「会えば挨拶をする」が5割を超えているものの、「困った時に助け合える」と「お互いの家を訪問し合う」については2割弱となっており、近所づきあいの希薄化がみられません。

日頃の挨拶を通じて顔の見える関係を目指し、生活の中でのちょっとした困りごとを町内会等の小地域で解決するなど、ともに支え合える関係を目指し、関係機関との連携を図ります。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて取り組んでいきます。

## (2) 災害時にも生かせる助け合いの心の醸成

近年、異常気象によると思われる局地的豪雨や水害、また大規模な地震等により、各地で被害が発生しております。五所川原市においても例外ではなく、地域での減災・防災における自助・共助の重要性が高まってきています。

アンケート調査によると、地域における防災訓練について「知らない」が58.9%を占めており、地域で防災研修会があれば参加するかの質問に対して「参加しない」が33.9%となっており、防災意識の向上が必要だと感じられます。

社協では、市と「災害時におけるボランティア活動等に関する協定書」を結んでおり、令和5年8月大雨災害においては災害ボランティアセンターを設置しました。復旧に向けてのボランティアニーズを受付し、県内外から参加したボランティアとのマッチングを行いました。

また、アンケート調査では「ボランティア活動に参加したことはない」が73.4%、「ボランティア活動に関心はあるが機会がない・時間がない」が58.2%となっており、ボランティア活動に対する障壁があることが分かります。

災害時の助け合いのためには、日頃からの声掛けやともに支え合える地域づくり、助け合いの心の醸成が必要と思われます。

### **(3) 自分らしい暮らしを守り、社会全体で支援**

誰もがその人らしく暮らして続け、すべての住民の尊厳が守られ、一人ひとりの権利が擁護されなければいけません。

最近では、認知症、知的障がい、その他の精神上的の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが、喫緊の課題であります。

平成 28 年 4 月に「成年後見制度の利用に関する法律」を国が公布し、同年 5 月に施行されました。この法律に基づき、平成 29 年 3 月に「成年後見制度利用促進基本計画」に閣議決定しました。

本会でも権利擁護支援の推進とともに、成年後見制度利用促進を地域連携ネットワークの中心となってコーディネートしていかなければなりません。

アンケート調査によると成年後見制度を「言葉だけ知っている」36.6%と最も多く、制度の内容が分からない市民が多いのが現状です。広報活動の強化も求められると考えます。

### **(4) 複雑化するニーズに対応できる支援体制の整備**

1 人暮らしの世帯が増えたこと、コロナ禍で人間関係の希薄化が一段と進んだことなどもあり、複雑化・複合化した福祉ニーズを抱える人が更に増加したと指摘されています。例えば引きこもりや 8050 問題、ヤングケアラーなど、制度の狭間にあって必ずしも十分に対応しきれていない課題も顕在化しているとして、「制度から人を見るのではなく、“その人の生活を支えるために何が必要か” という観点が大切」だと認識されています。

具体的な対策としては、世代や属性を超えて様々な人が交差する居場所づくり、高齢者、障害者といった“属性別”から属性を問わない支援への転換、支援の申請を待つ「受動型」から「能動型」への転換、デジタルを活用した時間や空間を超えた新たなつながり、支え合いの創造などが求められます。

アンケート調査によると、市民が社協に期待することは、「地域で発生している福祉課題を把握し、市民に情報提供をしてほしい」が 35.2%となっており、直接的な支援の他に間接的な支援も求められと考えます。

## **(5) 社協の認知度向上と地域福祉を支える基盤強化**

社協は地域福祉推進の組織として活動しておりますが、社協の認知状況は、「車椅子やベッドなどの福祉用具の貸出」が 30.0%、次いで「特にない」が 29.5%、「高齢者や障がい者等の相談やサービスの提供」が 23.0%でした。

また、社協に期待することとして、お年寄りや障がいのある人など生活に困っている人を直接助けてほしいが 37.6%で最も多く、次いで地域課題の把握や情報提供を希望することも多くありました。

子育て世帯から高齢者世帯まで幅広く相談を受け付けているものの、高齢者や障がい者等、生活に困っている方への相談対応のイメージが強く、関わりがない世帯にとってはあまり印象がなく、社協とつながっていないのが現状です。

本市の地域福祉活動を推進していくためには、社協の認知度を上げる取り組みや、貴重な財源となる社協会費・共同募金等への住民の理解と協力が不可欠です。

今まで以上に地域に出向き、住民と日頃から顔の見える関係づくりの構築や、福祉情報をわかりやすく伝えるなどの情報提供方法の充実・工夫を図り、住民が社協への理解を深め、あらゆる福祉活動への参加・協力していただけるように、組織基盤の強化・整備をしていく必要があります。

# 第4章

## 計画の目指すもの

- (1) 基本理念
- (2) 基本目標
- (3) 計画の体系図
- (4) 具体的な取り組み

## (1) 基本理念

# つながる ひろめる ささえあう

社協では、2019年3月に「第2次地域福祉活動計画」を策定し、五所川原市の地域福祉の推進に取り組んでまいりました。この間、計画通りに進行し成果が得られたものもあれば、更なる見直しや新たな取組が必要とするものもありました。

第2次計画を振り返り、また、近年の社会情勢を踏まえ、地域の皆様の声を伺い、今後5年間の目指すべき姿として、「第3次地域福祉活動計画」の基本理念を、「つながる ひろめる ささえあう」としました。

第2次計画の基本理念、「笑顔でつながり 幸せあふれる ごしょがわら」を更に発展させ、社協の原点である「地域福祉の推進」という観点に立ち返り、人や地域、関係機関などつながり続けることを目的としています。

つながり続けることでの信頼や安心していつでも相談できる体制を作り、この地域に生きる住民として誰もが安心して暮らせるまちとなるよう、本計画を策定し、市民と協働しながら、その実現に向けて計画的な地域福祉の推進に努めます。

## (2) 基本目標

基本理念を実現するため、本計画では次の5つの基本目標を定めます。

基本目標 1 とともに支えあい、助け合える『地域づくり』

基本目標 2 地域での支え合いを担う『人づくり』

基本目標 3 自分らしい暮らしを尊重『環境づくり』

基本目標 4 複雑化したニーズを受け止める『仕組みづくり』

基本目標 5 地域福祉活動を支える『基盤づくり』

### (3) 計画の体系図

基本理念

基本目標

基本計画

つながる  
つなぐ  
ゆるぎなく  
つなぐ

基本目標 1  
ともに支え合い、助け合える  
『地域づくり』

- ① 住民主体の地域福祉活動の推進
- ② 地域の交流の場・機会の創出
- ③ 各当事者団体への支援

基本目標 2  
地域での支え合いを担う  
『人づくり』

- ① ボランティア活動の促進と支援、担い手の育成
- ② 災害に強いまちづくり
- ③ 福祉意識の醸成

基本目標 3  
自分らしい暮らしを尊重  
『環境づくり』

- ① 権利擁護の充実
- ② 当事者の社会参加の促進

基本目標 4  
複雑化したニーズを受け止める  
『仕組みづくり』

- ① 地域生活を支える福祉サービスの充実
- ② 安心を支援しよりそう事業の推進
- ③ 身近で相談できる体制づくり
- ④ 新たな課題に対応する取り組み

基本目標 5  
地域福祉活動を支える  
『基盤づくり』

- ① 広報・啓発活動の充実
- ② 組織体制の強化
- ③ 財政基盤の確保・強化
- ④ 指定管理者制度の取り組み

## (4) 具体的な取り組み

5つの基本目標を達成するためのそれぞれの手段（基本計画）と、具体的施策（実施計画）を設定します。

### 基本目標1 とともに支えあい、助け合える『地域づくり』

#### 基本計画① 住民主体の地域福祉活動の推進

##### 【現状と課題】


五所川原市でも少子高齢化の進行、人間関係の希薄化などの影響により、地域で孤立する高齢者等が増えています。

社協では、市内に13の地区社協（うち2つは支所）を設置し、地域におけるネットワークの構築や、共同募金を活用した町内会への助成・見守り活動の推進を展開しております。

地域見守りささえあい事業では、約30の町内会が地域住民同士の見守りや夏祭りなどの多世代交流、ふれあいホットサロンなどを行っています。

顔の見える小地域において、住民が主体的に実施する見守りや支え合い活動を強化、育成、支援等を行うとともに、地域福祉の向上を図るため、住民や福祉関係者、企業、行政等が相互に連携するネットワークを構築し、地域社会全体で見守る体制づくり、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

##### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
地域における 共助の基盤づくり事業	民生委員・児童委員をはじめとする地域住民と、民間事業者の協力により、高齢者や障がい者等が、共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町内会単位・地区社協単位において、住民が主体的に実施する見守りや支え合い活動を強化します。			社協 市 町内会 民生委員児童委員 民間事業者 関係機関	
	R6	R7	R8	R9	R10
	実施				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
地域見守り支え合い事業	希薄になりがちな地域社会の再構築と福祉力向上を目的に、見守り活動や交流活動等を展開する町内会に、助成金の交付・支援を行います。地域住民の日常的な見守り支援を図るとともに、地域課題の掘り起こしと解決に向けた取り組みを進めます。			社協 町内会 民生委員児童委員 関係機関 民間事業者等	共同募金配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ひとり暮らし高齢者のつどい	各地区社協が主体となり、地域のひとり暮らし高齢者を参集し、それぞれの特色を活かした内容や会食等で参加者相互の交流や生活意欲の向上を図ります。			社協 地区社協 民生委員児童委員 関係機関・団体	社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			



見守りネットワーク活動促進事業



除排雪たすけあい事業



## 基本計画② 地域の交流の場・機会の創出


### 【現状と課題】


新型コロナウイルス感染症が流行し、閉じこもりがちな高齢者も増えてきています。つながり、支え合える地域にしていくためには、近所付き合いをはじめとした交流が活発となり、住民同士のつながりが増え、地域全体のネットワークへと広がっていくことが重要と考えます。

地域へ出向き、高齢者等が地域で暮らしていく上での困りごとなど住民の課題を聞き取りし、その地域での課題解決を目指します。

また、現在は8カ所でふれあいきいきサロンを行っています。指先を使つての作品づくりやミニ運動会や季節のイベントなどを楽しんだりしています。また、野菜を持ち寄ったり、おしゃべりをしながらみんなでお昼ご飯を楽しんだりしています。人との交流を持つことで介護予防にもつながるのでサロンなどの居場所づくりや支援も行います。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
生活支援体制整備事業 （市受託事業）	地域資源の把握、生活支援サービスの開発、サービス提供主体間のネットワーク構築等を行う生活支援コーディネーターを市内6地区に設置します。			社協 市 民生委員児童委員 町内会 社会福祉法人等 関係機関	市受託金
	生活支援コーディネーターは、支援ニーズとサービスのコーディネートを行いながら、地域における高齢者の生活支援体制の整備に向けた取り組みを強化します。				
	R6	R7	R8		
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源		
ふれあいきいきサロン事業	集会所等を拠点として、地域の高齢者やボランティアが自主的に月1回程度交流し、閉じこもりや認知症予防を図るとともに、生きがい・仲間づくりの輪を広げます。			社協 ボランティア	共同募金配分金 利用者負担金		
	R6	R7	R8			R9	R10
		継続					



生活支援体制整備事業・生活支援コーディネーターの研修会参加



ふれあいいきいきサロン事業


### 基本計画③ 各当事者団体への支援


#### 【現状と課題】

西北五管内で活動している福祉団体の事務局を担い、関係機関と連携しながら支援とバックアップを図ります。

また、地域に根付いている地区社協の活動が活発に展開できるように支援を行います。

#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
事務委託事業	下記の福祉団体の事務局を担い、その支援とバックアップを図ります。 ○五所川原市ボランティア連絡協議会 ○五所川原市共同募金委員会 ○五所川原市老人クラブ連合会 ○五所川原市身体障害者福祉会 ○西北五手をつなぐ育成会 ○五所川原市母子寡婦福祉会			社協 市 関係機関・団体	社協会費等 事務委託金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
地区社協・福祉団体活動費助成事業	地域の福祉ニーズに即した、住民主体の細かな事業活動を展開するにあたり、地区社協及び福祉団体等に対して助成金を交付し、地域福祉の推進を目指します。			社協 地区社協 関係機関・団体	共同募金配分金 社協会費等 歳末たすけあい配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				



五所川原市ボランティア連絡協議会  
「立佞武多観覧サービス事業」



五所川原市共同募金員会  
「街頭募金」

## 基本目標2 地域での支え合いを担う『人づくり』

### 基本計画① ボランティア活動の促進と支援、担い手の育成

#### 【現状と課題】

社協に五所川原市ボランティア・市民活動センターを設置し、ボランティア活動促進のための取り組みを進めてきました。

しかし、新型コロナウイルスの影響を受け、イベント等が中止になったり、ボランティア自身も感染症対策で活動を控えるなど活動する場が少なくなりました。現在は人の往来に関する行動制限も緩和され、コロナ禍前に戻りつつありますが、依然としてボランティア活動に関心を持つ担い手不足が課題となっております。広報での周知も行っていますがあまり効果が見られていない状況です。

情報発信のツールとして、LINE 等の SNS の活用も主流になってきており、情報発信を行いながら気軽に利用しやすい形としていき、ボランティアのメニュー化などを行いながらボランティアセンターの機能強化を図ります。

また、ボランティア活動を通じて高齢者が楽しんで参加できる「アクティブシニアポイント事業」も始まりました。市内介護保険施設などのボランティアを通じて社会への参加や介護予防を期待して事業を展開します。

#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市ボランティア・市民活動センター運営事業	ボランティア情報の提供や各種相談、人材育成等を通して、個人・団体ボランティアなどの支援・コーディネートを行い、継続的な参加へのきっかけづくりを進めていくとともに、ボランティアセンターの機能強化・充実を図ります。			社協 市 五所川原市ボランティア連絡協議会 ボランティア 関係機関・団体	自主財源 プルタブ回収事業
	R6	R7	R8	R9	R10
	強化				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
アクティブシニアポイント事業	市内に居住する 65 歳以上で、要介護認定（要支援を除く）を受けていない方を対象に、アクティブシニア活動の実績に応じてポイントを付与し、高齢者の社会参加により、介護予防の推進を目指します。			市 社協 社会福祉法人	市受託金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
福祉サポーター養成講座	住民同士でお互いに支え合う地域社会の構築を目的に、福祉への関心・理解を深めるための積極的な学習機会の提供や、その学習をサポートする協力者の養成に努めます。			社協 地域住民 ボランティア 関係機関	共同募金配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			



五所川原市ボランティア・市民活動センター  
「高校生による除雪作業」

## 基本計画② 災害に強いまちづくり

### 【現状と課題】

令和4年8月に大雨災害があり、五所川原市内でもたくさんの被害がありました。被災後は地域住民が近隣同士で支えあい、声を掛け合う姿が見られました。

五所川原市からの要請で五所川原市災害ボランティアセンターを立ち上げ、復旧のためのニーズ調査や、県内外からのボランティアのマッチングなどのコーディネートを行いました。

いざという時ではなく、日頃から市内企業や関係機関等とのネットワークの構築に努めます。

また、災害時に必要な資材を保管しながら2市4町（五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町）と円滑に連携を整え、近年頻発する自然災害発生時にも対応できるよう、災害にも強いまちづくりを目指します。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市災害ボランティアネットワークの構築	地震等の大規模災害の発生時に、「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう、関係機関・団体等とのネットワークの強化に努めます。			社協 市 町内会	自主財源
	また、市の防災訓練や各種研修に参加し研鑽に努めるとともに、有事の際に迅速に対応できるよう、マニュアルを作成します。			五所川原市ボランティア連絡協議会 ボランティア 関係機関・団体 企業	
	R6	R7	R8	R9	
	強化	→			



令和4年8月  
災害ボランティアセンター活動

## 基本計画③ 福祉意識の醸成

### 【現状と課題】


支え合いの心、福祉の心を育てていくためには、子どものころから福祉に関する体験学習や福祉施設等への見学・交流活動が重要です。


また、福祉教育サポーターとして地域住民がボランティアで参加し、地域の子どもたちを地域住民で育てる活動もしています。

市内小中学校や高校、地域住民・市内企業からの依頼を受けて福祉に関する出前講座を行っておりますが、依頼数が横ばいの状態です。

これからは出前講座の周知を幅広く行い、五所川原市内にある社会福祉法人等と連携しながら、五所川原市全体で福祉意識の醸成を図ります。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市社会福祉大会	多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、住民の社会福祉に対する理解・連携を深め、福祉意識の高揚を図るための式典を開催します。 また、参加者拡大のための工夫や周知に努め、さらなる啓発を目指します。			社協 市 民生委員児童委員 学校 関係機関・団体 社会福祉施設	共同募金配分金 社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ふくし出前講座	市民からの依頼や要望に応じ、社協職員やボランティアを講師として派遣し、介護教室や福祉体験等の出前講座を開催することにより、市民の福祉への理解を深め、支え合いのまちづくりにおける市民との協働を推進します。			社協 町内会 学校 関係機関・団体 ボランティア	共同募金配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				





五所川原市社会福祉大会



ふくし出前講座  
車椅子バスケットボール体験

## 基本目標3 自分らしい暮らしを尊重『環境づくり』

### 基本計画① 権利擁護の充実

#### 【現状と課題】

高齢化や人間関係の希薄化も進行し、さらに認知症や知的障がい、精神障がいなどにより権利擁護支援を必要とする方が増加しています。


社協では、権利擁護センターごしよがわらを設置し、令和5年度からは西北五圏域（五所川原市・つがる市・鶴田町）権利擁護センターを受託したことにより、対象地域の権利擁護支援に関する相談に迅速に対応してきました。


しかしニーズに対しての担い手不足も課題にあり、本会実施の日常生活自立支援事業の利用や法人後見への要請への期待も高まっていますが、現体制ではスムーズな移行も難しい現状にあります。権利擁護支援が必要な方に支援がスムーズに届くような職員体制の拡充も目指すところです。


また、入院時や施設入所時の身元保証の問題は依然として解決の兆しはなく、死後事務等の課題等も顕在化しています。


今後、成年後見制度を中心とした権利擁護事業をより充実させ、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。


#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
西北五圏域（五所川原市・つがる市・鶴田町）権利擁護センター	成年後見制度の促進のため、地域連携ネットワークの中心となって全体のコーディネートを行うために設置しています。「広報」「相談」「成年後見制度利用促進」「後見人支援」の進行管理機能を市と連携することで、円滑な運営（事務局機能）を行っていきます。 ① 権利擁護の相談支援機能 ② 権利擁護支援チームの形成支援機能 ③ 権利擁護支援チームの自立支援機能			社協 2市1町（五所川原市・つがる市・鶴田町） 関係機関	2市1町受託金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
権利擁護センターごしよがわら運営事業	地域における判断能力が不十分ではない高齢者や障がい者等で支援が必要となる方の権利擁護に関し、関係機関・関係者がネットワークを構築し、本会実施事業の適正化の確保、また地域住民の権利を護るための方法、制度活用を支援します。			社協 県社協 市 関係機関	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
日常生活自立支援事業 （県社協受託事業）	判断能力が不十分となった高齢者や障がい者等に対し、福祉サービスを適切に利用できるよう一連の援助を行い、それに伴う日常的な金銭管理や書類等の預かりなどで、地域生活を支える支援を行います。また、市などの関係機関と連携した取り組みを図り権利擁護の推進を図ります。			社協 県社協 生活支援員 関係機関 管内社協（鶴田町・中泊町）	県社協受託金 利用者負担金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
成年後見事業	判断能力が著しく低下し、成年後見人等の候補者を得ることができない高齢者や障がい者等に対し、社会生活においてさまざまな法律行為を必要とする場合に、身上監護・財産管理を行い、法律的に保護し自立を支えます。 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴い、成年後見制度の利用促進に取り組むにあたり、市とも連携しながら、地域における成年後見制度の体制整備に努めます。			社協 県社協 市 関係機関	後見報酬
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
財産あんしんサポート事業	高齢者や障がい者等が保有する財産の保全・確保と、死後事務委任契約に基づいたその適正な執行により、安心して日常生活を送ることができるよう支援します。 社会情勢の変化に伴い、事業内容の見直しを行い、実情に即した支援ができるよう努めます。			社協 関係機関	利用者負担金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				


## 基本計画② 当事者の社会参加の促進

### 【現状と課題】

障がいを持った方やその家族等、高齢者がレクリエーションや地域を代表する「立佞武多」に参加するなど、高齢者・障がい者の社会参加を促進し、ノーマライゼーションの理念が広がるまちとなるよう努めてまいります。

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で集まることができず、代替事業や規模縮小したものの、現在は段々と参加数も増えてきております。ボランティア支援により、参加者もボランティアも笑顔で楽しめるような事業展開を目指します。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
愛の輪レクリエーション大会 （県社協・市補助事業）	市内の障がい児・者、その家族、ボランティア、地域住民等が一堂に会しレクリエーションを通じて交流・親睦を図り、参加者が障がい者への理解を深めるとともに、障がい者の社会参加の促進・機会確保を図ります。 また、地域住民や各種団体のさらなる参加協力を求め、地域ぐるみの活動の発展を目指します。			社協 市 学校 社会福祉施設 ボランティア ライオンズクラブ 手をつなぐ育成会	共同募金配分金 県社協補助金 市補助金 ライオンズクラブ協賛金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ケア付き立佞武多実施事業	地域を代表する祭りである「五所川原立佞武多」を誰もが一緒に満喫できるように、ボランティアが結集して介助や送迎の環境を整え、参加したいと願う在宅の高齢者や障がい者の希望実現を支援し、障がい者の社会参加の促進、ノーマライゼーションの理念の普及に努めます。			社協 市 ボランティア 運行団体 関係機関・団体 つがる西北五管内社協	共同募金配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続	➔			



愛の輪レクリエーション大会



ケア付き立佞武多実施事業

## 基本目標4 複雑化したニーズを受け止める『仕組みづくり』

### 基本計画① 地域生活を支える福祉サービスの充実


#### 【現状と課題】


多様化するニーズに対応するため、アセスメントに基づいた根拠と納得あるサービスを提供し、在宅サービスの継続と介護者の負担軽減を支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が休業に踏み切り、従来のサービスを受けられず、高齢者が心身機能の低下や介護負担が増えている家族が多くなっていますが、現在は従来のサービスに戻りつつあります。


介護保険事業や障害者自立支援事業の公的なサービスだけではなく、インフォーマルなサービスの充実が重要となっています。社協独自のサービスを強化し、支え合い・助け合う地域社会作りを目指して取り組む必要があります。


#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
居宅介護支援事業	高齢者が要介護または要支援状態となった場合に、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します。			社協 市 地域包括支援課 介護支援専門員 在宅介護支援センター 関係機関	介護報酬
	介護保険法の改正や介護報酬の改定等、事業の経営は厳しい状況下にあります。利用者から信頼される事業所として、質の高いサービスの提供を目指します。				
	R6	R7	R8		
継続					

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源		
訪問介護事業 （介護予防） （障害者総合支援事業） （新総合事業）	介護・支援を必要とする高齢者・障害者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように、入浴・排泄・食事の介助、その他の生活全般にわたる援助を行います。			社協 市 訪問介護員 関係機関	介護報酬  （市受託金） 利用者負担金		
	R6	R7	R8			R9	R10
	継続						

事業名（項目）	具体的な実施内容	役割分担	予定財源		
通所介護事業 （介護予防） （障害者自立支援事業） （新総合事業） （高齢者生きがい活動支援通所介護事業） （障害者デイサービス事業）	デイサービスセンターの利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体・精神的負担の軽減を図ります。	社協 市 通所介護職員 関係機関	介護報酬 （市受託金） 利用者負担金		
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容	役割分担	予定財源		
障害者移動支援事業 （市受託事業）	屋外での移動が困難な障がいをお持ちの方に対して、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。	社協 市 相談支援専門員 ガイドヘルパー 関係機関	市受託金 利用者負担金		
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容	役割分担	予定財源		
障害者相談支援事業 （市受託事業）	障がいをお持ちの方の意思及び人格を尊重し、利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう配慮し、利用者が選択した適切なサービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように、計画支援や相談に応じます。	社協 市 相談支援専門員 在宅介護支援センター 関係機関	市受託金 自立支援費		
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
放課後児童健全育成事業 （市受託事業）	市内1箇所を受託しており、就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図り、保護者の子育てを支援します。また、家庭や学校と連携を図りながら進めます。			社協 市 学校 関係機関・団体	市受託金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➔			



放課後児童健全育成事業  
～生き生きセンター利用者さんと一緒に～



## 基本計画② 安心を支援しよりそう事業の推進

### 【現状と課題】

社会情勢の変化や生活の多様化等で、住民一人ひとりが抱えるニーズも多様化かつ複雑化しています。社協では一人ひとりのニーズに対応できるよう、社協独自のサービスなど充実したサービス提供とサービスの質の向上に取り組むとともに、公的なサービスでは対応できない、いわゆる制度の狭間と言われる多様なニーズにも対応できるよう、サービスや事業の開発も目指していきます。

近所との関係が希薄化していることから、福祉安心電話サービス事業においても協力員の担い手不足が見られることもあります。近所の方のさりげない見守りの中で、安心して地域で暮らしていけるような体制づくりを目指していきます。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
福祉安心電話サービス事業 （県社協受託事業）	病気や障がいをお持ちの方などで不安を感じているひとり暮らし高齢者等に、24時間体制で緊急時に連絡できる通報装置の設置と、近隣住民による見守り体制の構築を図ります。			社協 県社協 民生委員児童委員 安心電話協力員 関係機関	利用者負担金 県社協助成金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			


事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
福祉用具貸与事業	日常生活に必要な福祉用具の購入または貸借が困難な世帯へ、車椅子・介護用ベッドを貸与し、在宅生活の安定と介護者の負担軽減を図ります。			社協 関係機関	利用者負担金 社協会費等 ブルタブ回収事業
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	➡			





福祉安心電話（本体・火災報知器・緊急ボタンペンダント）




福祉用具貸与事業・貸出用車いす

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
生活福祉資金貸付事業 （県社協受託事業）	低所得者・高齢者・障害者世帯等の対象世帯の自立更生を目的として、各種資金の貸付と必要な指導援助を行い、生活意欲の助長促進と生活の安定を図ります。			社協 県社協 民生委員児童委員 関係機関	県社協受託金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市たすけあい資金貸付事業	不時の出費などで一時的に生活を脅かされる恐れのある低所得者・高齢者・障害者世帯等に対し、少額の資金貸付と指導援助を行い、自立更生と生活の安定を図ります。			社協 民生委員児童委員 関係機関	社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
福祉移送サービス事業 【ケア輸送】	外出が著しく困難な高齢者および障がいをお持ちの方を、家族等が付き添いのもと、日常生活上で必要な外出（医療機関受診、買い物等）を輸送業務にて支援し、社会参加の促進と家族の負担軽減に努めます。			社協 関係機関 東北運輸局	利用者負担金 社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
出張サンタクロース事業（NHK歳末たすけあい事業）	ひとり親家庭の支援として、乳幼児がいる世帯を訪問し、サンタクロースがクリスマスプレゼントを持って訪問・交流し、世帯の福祉向上、健全な幼児保育の推進を図ります。			社協 関係機関 幼稚園 こども園 ボランティア	NHK歳末たすけあい寄付金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
地域歳末たすけあい事業	赤い羽根共同募金運動の一環として、年末や新年を機会に、安心して暮らせる福祉のまちづくりへの理解や参加を広げることを目的に、誰もが地域社会の一員として参加できる福祉活動やイベントを実施します。 ≪実施内容≫ クリスマス会、見守り訪問、見舞金品贈呈、しめ縄づくり温か交流、お楽しみお食事会など			社協 地区社協 民生委員児童委員 町内会 ボランティア 関係機関	歳末たすけあい配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続	➡			



出張サンタクロース事業



地域歳末たすけあい事業  
しめ縄づくり温か事業

### 基本計画③ 身近で相談できる体制づくり


#### 【現状と課題】


社協はこれまでなんでも相談所等を通じて日常的な相談支援に取り組んできました。これからも身近な相談窓口として、相談機能の強化と他相談機関との連携に努めていく必要があります。

24 時間体制で相談対応するなんでも相談には、日頃からの気になることやご近所とのこと、生活のことなど色々な相談が寄せられています。

また、社会全体で自殺対策を取り入れた支援に取り組みながら、相談者の悩みを受け止め、適切や情報提供や必要に応じて必要な関係機関へつなぐことで相談体制の充実を図ります。

#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
なんでも相談所の運営	住民からの生活上の困りごとを解決する総合的な相談窓口を開設し、面談及び 24 時間体制での電話相談に対応します。			社協 関係機関	社協会費等
	相談所の周知や専門機関とのネットワークの強化、相談受付を行う社協職員のスキルアップなど、相談体制の充実を図ります。				
	R6	R7	R8	R9	R10
継続					

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
在宅介護支援センター （市受託事業）	介護に関する総合的な相談に応じ、本人及び介護者にあつた情報提供と、サービス利用ができるような支援を行います。			社協 市 地域包括支援課 民生委員児童委員 関係機関	市受託金
	また、地域包括支援課の協力機関として、高齢者虐待や消費者保護など、その相談内容に応じ各関係機関へつなぐ役割を果たします。				
	R6	R7	R8	R9	R10
継続					

## 基本計画④ 新たな課題に対応する取り組み


### 【現状と課題】


生活に困っている方こそ声を出しにくく、相談につながらないケースが多々見られます。「色々な悩みを抱え、何から相談してよいのかわからない」、「どこへ相談すればよいのかわからない」というケースも見られています。

社協では多様なニーズに対応できるよう様々な取り組みを行っており、令和2年度から五所川原こども宅食おすそわけ便を実施し、子育て世帯とつながり続けるための事業を継続しております。

また、相談内容によっては制度の狭間に対するニーズや生活課題については、社会福祉法人が連携して行う社会貢献活動として経済的援助や食糧等の提供なども行っています。

### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原こども宅食おすそわけ便	寄贈された食材配付等を通じて、18歳以下の子育て世帯とつながり、いつでも相談できる体制づくりを行います。			社協 市 民生委員児童委員 町内会 社会福祉法人等 関係機関	市受託金
	また、困ったときにLINEで申し込むことができる「いつでもα（アルファ）」でも随時相談を受け付けています				
	R6	R7	R8		
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源		
青森しあわせネットワーク（参画）	青森県内の社会福祉法人が連携して行う社会貢献活動に法人として参加し、経済的援助や食糧等の提供、社会参加活動の支援等により、制度の狭間に対するニーズや生活課題の具体的な解決を図ります。			社協 県社協 参加法人 関係機関	自主財源		
	R6	R7	R8			R9	R10
		継続					

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
フードバンク事業	コープ、県社協、つがる西北五管内社協と連携し、寄贈食品等を、支援を必要とする生活困窮者や福祉団体等へ提供する活動を行います。			社協 県社協 つがる西北五管内社協 コープあおもり	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続	➔			



五所川原こども宅食おすそわけ便



フードバンク事業

## 基本目標5 地域福祉活動を支える『基盤づくり』


### 基本計画① 広報・啓発活動の充実


#### 【現状と課題】


地域福祉やボランティア等に関する各種情報を積極的に伝え、福祉活動等への理解や参加協力を求め、法人活動の透明性を高めるための広報紙を共同募金配分金活用のもとに発行しております。23,000部を毎戸配布し、市民の方々や関係機関などから頂いた多くの意見や助言を参考に有用な情報を提供しています。

また、視覚障がい者が社会生活上必要な地域の情報を取得できる手段の一つとして、本会社協ごしよがわらを音声化した「声の社協」を利用登録者へ発行し、視覚障がい者の社会参加、福祉増進を実施しております。

#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
広報紙「社協ごしよがわら」の発行	社協活動や各種福祉情報を広く住民へ周知するため、広報紙を2ヶ月に一度発行し、毎戸配布することで、社協の認知度を高め、活動への理解者・支援者の拡大を図ります。 住民が求める情報を把握し提供するなど、広報内容の充実に努めます。			社協 市 関係機関・団体	共同募金配分金 社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
「声の社協」発行	視覚障がいをもつ方々等が、社会生活上必要な地域情報を取得するため、社協広報紙を録音したCDを発行し、情報の提供や充実に努めます。			社協 音訳ボランティア	社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ホームページ 運営事業	社協活動や各種福祉情報をいち早く取得できるよう、ホームページを公開・運営します。閲覧者が見やすくわかりやすい掲載と、こまめな情報の更新に努めます。 また、即応性のある周知活動のため、新たな方法の活用も検討していきます。			社協 ホームページ管理会社	社協会費等
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				


## 基本計画② 組織体制の強化


### 【現状と課題】

部署に限らず、職場環境をよりよくするための研修を積極的取り入れ、組織体制や職場環境の整備が行います。


また、管理職の資質向上や職員とのコミュニケーションを密にし、組織体制を強化ながら、職員一丸となって意識改革に努めます。


### 【具体的施策】


事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
法人（会務）の 適正な運営	社会福祉法人のガバナンスを確保し、理事会・評議員会・監査会では、コンプライアンスを遵守し開催します。			社協 理事 監事 評議員	
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				


事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
法人運営会議 （管理職会議） 等の開催	定期的な開催とし、事業の現状把握と推進に努めるとともに、意見統一を計りながら、職員の意識改革と組織体制の強化を計画的に実施します。			社協	
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				



事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
各部署定例会 議の開催	事業所轄課ごと、あるいは連合して、定期的に会議を開催し、業務の課題解決のための方策を話し合い、意思統一のとれた業務の推進・連携に努めます。			社協	
	R6	R7	R8	R9	R10
	継 続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
職員の資質向 上	住民のニーズに応えられる専門性を高めるため、積極的な研修参加や各種資格取得を促し、最新の制度や情報を的確に把握し対応できるよう自己研鑽に努めます。			社協 関係機関	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	強 化				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ハラスメント防 止のための措置	職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント等あらゆるハラスメントの防止に関する取扱い及び発生したトラブルの円満な解決と再発防止に努め、性別や職務上の地位に関係なく全ての職員がお互いに人権を尊重し合い、安心して快適に職務を全うできる環境の実現にむけ努力いたします。			社協 関係機関	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	強 化				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
BCP 事業継続計画作 成	緊急事態発生時の対応について、各事業所ごとに、人命・安全の確保、社会的責務の遂行、事業の維持継続、優先業務の実施体制の確保、事業継続計画（BCP）の実効性の確保を基本方針とし作成します。			社協 関係機関	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	実 施				


### 基本計画③ 財政基盤の確保・強化


#### 【現状と課題】


本会で行っている地域福祉活動について理解をいただけるよう、地域へ出向き、住民へ理解を求める説明や活動等が必要だと感じています。


広報やホームページ、事業等でチラシを配布しながら社協の事業内容を周知し、理解いただけるように努力いたします。

#### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
会員会費制度の周知と拡大	地域福祉活動への財源確保のためにも、社協が住民へ理解を求め、社協会員として継続的に地域福祉に参加していただけるよう、活動の成果等の周知に努め、会員の拡大を図ります。			社協 地区社協 町内会	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
赤い羽根共同募金等の促進	住民へ赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の趣旨を理解していただき、募金活動への協力をお願いするとともに、募金実績から配分される配分金の拡大を目指し、地域福祉の向上を図ります。			社協 地区社協 青森県共同募金会 町内会	共同募金配分金
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
有料広告の利用促進	社協広報紙へ広告掲載を希望する民間企業等を積極的に募集し、広告料収入の増額を図ります。			社協	自主財源
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
各種助成の確保	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核組織であることをもとに、福祉充実に要する助成金・受託金等の確保を図ります。			社協 市 各団体	
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				


## 基本計画④ 指定管理者制度への取り組み


### 【現状と課題】


利用者の平等な利用を確保し、差別的取り扱いをせず、利用者の意見要望を適切に反映し、サービス向上に努めます。


関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った管理運営を行います。


### 【具体的施策】

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市養護老人ホームくるみ園の管理運営 (指定管理者制度)	入所者の人権や意思を尊重し、健康で潤いと生きがいのある生活を維持できる環境の提供とともに、自立のための援助や社会参加の促進に努め、高齢者福祉の向上を図り、その適正な管理運営を行います。			社協 市 関係機関・団体 町内会	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市地域福祉センターの管理運営 (指定管理者制度)	福祉活動の拠点として、住民の福祉ニーズに応じた住民参加による各種事業を行うとともに、地域福祉の推進と住民の福祉意識の高揚を図ります。			社協 市 関係機関・団体	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
五所川原市生き生きセンターの管理運営 （指定管理者制度）	五所川原市都市公園設置条例に掲げる北部公園の効用を高めるとともに、高齢者をはじめとする市民の保健福祉の向上を図る。温泉業務を含め、その適正な管理運営を行います。			社協 市 関係機関・団体	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
金木中央老人福祉センターの管理運営 （指定管理者制度）	地域に開放された施設として、高齢者等の福祉と健康の増進を図り、各種相談への対応及び団体等の活動推進に寄与することを目指し、温泉業務を含め、その適正な管理運営を行います。			社協 市 関係機関・団体	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
ニコニコ温泉しうらの管理運営 （指定管理者制度）	市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を図るため、温泉業務も含め、その適正な管理運営を行います。			社協 市 関係機関・団体	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続				

事業名（項目）	具体的な実施内容			役割分担	予定財源
生活支援ハウスの管理運営 （指定管理者制度）	高齢者等に対し、介護支援機能・居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者等の福祉の増進を図り、適正な管理運営に努めます。 ○金木生活支援ハウス ○市浦生活支援ハウス			社協 市 関係機関・団体	指定管理費
	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	